

## 暮らしの情報

### 消費生活相談員の募集

消費生活に関する相談受け付け処理業務に従事する相談員を募集します。

採用人数 1人

雇用期間 4月1日～令和9年3月31日

※更新の可能性あり。

勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち実働6時間（週30時間のシフト制）

休日 週休2日（月）とシフトによりその他1日）および年末年始

勤務場所 ヒロ口（駅前町）3階市民生活センター

報酬 月額16万4,670円～17万8,993円

応募条件 パソコンおよびスマートフォンの一般操作（ExcelやWordなど）ができること

※消費生活相談員などの資格や知識または経験がなくても応募は可能ですが、資格や知識を取得しようとすら姿勢が求められます。

選考方法 書類審査および個人面接

応募方法 市民生活センターへ事前連絡の上、市販の履歴書に必要事項を記入・写真を貼り付けし、2月10日（火）の午後5時（必着）までに持参または郵送で提出を。

詳細は、市ホームページでご確認ください。ハローワークを通じての募集も行っています。

問 雇用条件…人事課（☎ 35-1119）／業務内容や応募方法…市民生活センター（ヒロ口3階、〒036-8003、駅前町9の20、☎ 33-5830、（月）は休み）

### 受講生を募集！令和8年度ひろさきスタートアップ塾



りんご生産において就農前後に身につけるべき基礎的な知識・技術を習得するための講座の受講生を募集します。

※本事業の実施は、令和8年度予算の成立をもって正式に決定となります。

問 農政課担当手育成係（市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 40-0767、✉ ninaite@city.hirosaki.lg.jp）



▲ファースト

▲ファースト+

クラス	ファースト	ファースト+
内容	りんご栽培や経営に関する座学および実技研修・先進地視察研修等	
対象	りんごの栽培や経営の知識・技術がない初心者で、次の①～④を全て満たす人 ①弘前市内で就農を志すまたは就農していること。 ②令和8年4月1日時点で満15歳以上であること。 ③就農時または就農予定時の年齢が満64歳以下であること。 ④原則全ての講座に参加できること。	下記の①～④を全て満たす人 ①下記①または②どちらかを満たすこと。 ①弘前市内でおおむね5年以内に独立自営就農または農業法人等へ就職していること。 ②りんご栽培に係る年間を通じた作業に従事し、かつ①の就農形態を志していること。 ②令和8年4月1日時点で満15歳以上であること。 ③独立自営就農または農業法人等への就職時（予定時を含む）の年齢が満64歳以下であること。 ④原則全ての講座に参加できること。
受講の目安	年間を通じたりんご栽培の経験がない、りんご栽培の用語がわからない人向け	年間を通じたりんご栽培の経験がある、りんご栽培の用語がおおむね理解できる人向け
開催時期	5月～令和9年1月の（土）（全10回予定）	5月～令和9年2月の平日（全5回予定）
会場	りんご公園（清水富田字寺沢）ほか	
定員	各クラス20人程度	
申し込み方法	窓口、郵送、Eメール、市ホームページ内の専用フォーム／4月3日（金）まで	

### ひとにやさしい社会推進セミナー

#### 「働き続けたいと思える職場づくりのポイント」

働き方を見直す動きが強まる中、これから求められる職場環境や制度の在り方について学べるセミナーを開催します。

時 2月18日（水）、午後6時～8時

所 ヒロ口（駅前町）3階多世代交流室2

対 30人程度

申二次元コード、電話／2月17日（火）まで

問 企画課（☎ 26-6349）



### 生涯現役60歳以上限定企業説明会

時 2月26日（木）、午後1時30分～4時（受け付けは午後1時から）

所 ヒロ口（駅前町）4階市民文化交流館ホール

対 60歳以上の人

問 ハローワーク弘前（☎ 38-8609、部門コード42#）

### 生産性向上支援訓練 AI（人工知能）活用セミナー

時 3月13日（金）、午前9時30分～午後4時30分

所 総合学習センター（未広4丁目）

￥ 3,300円

対 事業主から受講指示を受けた在職者＝15人

申込書を記入の上、ファックス／2月19日（木）まで

※申込書はホームページからダウンロードできます。

問 ポリテクセンター青森（☎ 017-777-1186、✉ 017-777-1187）



### その他

#### 2月は「相続登記はお済みですか月間」

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。この日以前に亡くなった人の相続についても相続登記義務は適用されますので、これまで手つかずで放置していたり、遺産分割協議が成立しないためにやむを得ず手続きを中断していた相続についても、令和9年3月31日までに相続登記しなければなりません。また、相続登記は後回しにすればするほど、時間も費用もかさむことが多いため、早めに終わらせておくことが重要です。

青森県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」としていますので、ぜひこの機会にお近くの司法書士にご相談ください。

問 青森県司法書士会（☎ 017-776-8398）

### アライグマ被害防除対策講習会

アライグマによる農作物等への被害を防ぐための講習会を開催します。受講者は、狩猟免許の資格がなくても箱わなを設置し、捕獲できるようになります。

時 2月6日（金）、午前10時～

午後1時

所りんごの家（りんご公園内、清水富田字寺沢）2階研修室

対 50人

申電話／2月4日（水）まで

問 農村整備課（☎ 40-4155）



りんごの輸出入や歴史と、りんご産業について考える講演会

農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、昨年には青森県にりんごが植栽されてから150周年を迎えたなど、先人たちが幾多の困難を乗り越えつないできた歴史を次の100年につなぐため、これからりんご産業について考える講演を開催します。

時 2月12日（木）、午後2時～4時

所 岩木文化センター「あそべーる」（賀田1丁目）

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせの上、ご来場ください。

内りんごの輸出入状況と輸出入が生産現場にもたらす影響と可能性／りんご150年間のあゆみとりんご産業のこれから（雪害・鳥獣害などとの向き合い方）

問 弘前市認定農業者連絡協議会事務局代行（農政課担当手育成係内、☎ 40-0767）

### 第4回ひろさき農業女性交流会 -HAGs- Hirosaki Agriculture Girls

農業に関わる女性等が楽しくつながれるコミュニティづくりを目指したイベントです。

時 2月13日（金）、午前10時～正午

所りんごの家（りんご公園内、清水富田字寺沢）2階研修室

内ゲストスピーカーによる講座

…SNS発信の活用と販路拡大について～／ワークショップ…「農業の魅力を発信して、ファンを増やそう！」／研修報告…女性農業者のための事業推進力＆チームマネジメント力アップ研修

対市内で農業に携わっている女性または市内で就農を検討している女性など＝20人

申二次元コード、電話／2月10日（火）まで

問 農政課（☎ 40-7102、✉ nousei@city.hirosaki.lg.jp）

